

平成27年度 学校評価総括表 伊丹市立伊丹特別支援学校

教育目標		一人ひとりの自立と社会参加をめざし、たくましく生きる力を育てる						
重点目標		児童生徒の実態を的確に捉え、課題を把握・分析し(R)、計画(P)、実施(D)、評価(C)、改善(A)のサイクルにより、教育内容及び指導方法の工夫改善と研究を深め、学びの順序性と学びの積み重ねに視点をおき、子どもたちの持っている力を引き出し、定着させ、より良く広げ・伸ばす教育実践に努める。						
項目	重点項目	具体的施策	達成目標	自己評価	成果と課題	改善策	学校関係者評価	
学力の向上	障がいの状態に応じた弾力的な教育課程の編成をする	児童生徒一人ひとりの教育的ニーズ(≠want)に応じた個別の指導計画、個別の教育支援計画を作成し、適切な教育課程を編成する。平成28年4月施行の障害者差別解消法を踏まえ、本校の合理的配慮を考察する。	自立活動を主とする教育課程、知的障がい教育代替の教育課程、通常の教育に準じた教育課程を編成する。 児童生徒の発達段階やICFの視点を取り入れた個別の指導計画の作成。 児童生徒の発達段階や教育課題に応じた多様な学習形態の創造。 理にかなった個別の合理的配慮を特化して記述することの可否について検証する。	各学期に全校的に個別の指導計画について話し合う日を決めて児童生徒一人ひとりについて検討する。 個別の指導計画について学部内で相互評価を行い、通知表に活かす。 発達段階や学習課題に応じた学習形態の創造。これらの取組が、インクルーシブ教育システム構築、障害者差別解消法等で示される合理的配慮の意味と効果を踏まえているを再確認する。	A	4月に個別の指導計画について、実際の生徒の事例を基に作成や評価の際の課題や工夫についての研修会を行った。 8月には、「指導計画にICFの視点を活用するための基本事項と目標指向的アプローチ」をテーマに研修会を行った。 通知表の様式を改訂し、記入方法について共通理解を図った。 指導計画や評価について検討することによって時間がかかり、予定していた学部会だけでは十分でなかった。一方で、これらの過程そのものが、合理的配慮であると考えられ。	教科・領域の指導内容、評価基準など、検討することを絞り、指導に活かせるようにする。 来年度からは障害者差別解消法に基づき基礎的環境整備や合理的配慮義務が生じる。例えば「本個別の指導計画、個別の教育支援計画は、合理的配慮に基づいて作成しています」の一文を付加することも検討する。また、合理的配慮の意味にずれが生じることが懸念するため、これらの視点も含めた弾力的な教育課程の創造が求められていると考える。そういった意味でも、個別の教育支援計画の見直しをさらに進めていく必要がある。	伊丹特別支援学校における合理的配慮は、個に応じた教育的ニーズを把握し、適切な確な指導を行うことが既に実践されているところである。また、児童生徒それぞれの個別の指導計画を、「学期ごとの時間設定による評価」「年度終わりの総括」さらに「年度の初めの時期での作成」といった年間スケジュール中で、全教員が見通しを持ち共通理解しており、指導に活かすことができている。今後は、その合理的配慮に根拠があり、個々の児童生徒の教育目標達成のための具体的なアプローチをさらに検証することが大切である。
	肢体不自由特別支援学校職員としての専門性の向上	3ヶ年の研究「R-PDCAサイクルによる授業力の向上をめざしてー学びの順序性と学びの積み重ねを求めてー」について、全教員の主体的な研究への取り組みを図り、チーム力を活かした授業力の向上。 教員の専門性向上のため、研修・相談・研究を年間を通して継続実施する。 OJTによる教員の資質向上を図る。	各学部研究推進教員を中心に、学校研究テーマを学部の実態に応じた研究目的と研究方法に咀嚼し、全ての教員の主体的な研究意欲を構築する。コーディネーターを中心に、週1回以上学部会を開催し、児童生徒に関する情報を共有化することにより授業改善や指導に活かす。 教員一人ひとりの授業力の向上をテーマにした研究活動。 専門性向上のための研修・課題学習相談の実施。 校内教員が講師となて行う研究・研修会や教材教具展の開催。	月1回の学部ごとのグループ研究、年4回の全体研究の中で、研究初年度の各学部の研究内容、研究方法など、3ヶ年計画の基礎を構築し、全体研究会で全教員の共通理解を図る。全教員ひとり1回以上の公開授業または研究授業、事後研究の実施。 学習内容や指導の方法について講師の助言を得る課題学習相談の実施。 校内の教員が講師となる自主研究会を実施。 教材教具展の開催。	A	研究初年度にあたり、各学部の実態に応じ、「R-PDCA」「授業力の向上」「学びの順序性」「学びの積み重ね」について吟味し、検討した。 各学部で研究授業をおこない、講師を交えて全校で研究を深めた。また、全教員ひとり1回の公開(研究)授業を行い授業改善に向けて学部で検討した。 自主研究会や教材・教具展を開催し、校内だけでなく市内外他校の教職員の参加や見学が得られた。	「授業力の向上」を教師側の目標に、「学び」を子ども側の目標としたことで、各学部での話し合いが活性化された。次年度は、さらに、学びの順序性や学びの積み重ねの概念を、言語化、文章化でき、般化した指導、子どもがわかりやすい指導などにつなげていくことが大切な視点となる。 また、課題学習相談や様々な講師からの助言を得る機会を有効活用し、授業改善に役立てるよう、相談の目的や内容を精選していく必要がある。 また、引き続き、教員が講師となる自主研究・研修会を開催し、他校にも参加を呼びかけることによって専門性を向上させていく必要がある。	新たな研究テーマのもと、各学部ごとに研究の在り方を検討し、公開授業、研究授業を行うことで、教師の授業力の向上がよく図られていると思われる。また、外部講師を招く中で、個々の教師が相談や研修内容を十分に理解し取り込んでいく意識が大切である。教師自身の主体的な学びを、これからも継続していつてもらいたい。特に、伊丹市の特別支援教育の核となる学校として求められる今、OJTを活発にすることにより、教員に自らの専門性を高め、校内にとどまらず、市内からの求めに、多くの教師が応えていつてもらいたい。
	卒業後の進路や生活を見据え自立的に社会に参加する力の育成	各学部における系統的な進路指導の確立。 たくましく豊かに生きようとする意欲を育てる。 自立と社会参加を目指し、充実した人生を送れるよう、一人ひとりに応じた進路選択に対する適切な指導支援を行う。	ライフサイクルを見据えた進路に対する適切な認識を持たせる。 保護者対象の進路説明会の開催とアンケートの実施。 卒業後の生活へスムーズに移行できるよう、関係機関との連絡を密に取る。	保護者進路説明会 アンケートの実施(年間2回) 教職員施設見学 高等部3年生施設体験実習 高等部2年生施設見学会	B	計画通り実施できた。 夏季休業中に本校卒業生を招いて夏季研修会を実施した。 伊丹市合同説明会に参加した。 高等部は、生徒の卒業後の生活に応じた体験実習、施設見学(2回)、中学部はトライやるウィークを実施した。 相談支援員とのケース会議2回実施した。	卒業生から、在学中に感じたことや卒業後の生活について具体的に聞くことができ、自分の実践を振り返るよい機会となった。 今年度より、「相談支援員」の完全実施されるなど、ここ数年で福祉に関する法律や制度が大きく変わり、教職員や保護者に周知することに課題が残った。また、保護者のニーズや情報収集力は多様であるため、さらに丁寧な対応が求められる。	卒業を間近にひかえた保護者は、誰も不安である。保護者の思いを知り、気持ちに寄り添うことも大切なことである。その上で、変化している福祉制度の情報提供をしたり、研修会や日常的な交流、生徒の実習などで情報交換をしながら児童生徒の将来にわたる適切な支援ができるよう今後も取組んでもらいたい。今後は、障害のタイプの異なる児童生徒も在籍することから、進路の在り方を検討していくことも必要である。

豊かな心・健やかな体	自立活動領域の推進	自立活動の6つの領域「健康の保持」、「心理的な安定」、「人間関係の形成」、「環境の把握」、「身体の動き」、「コミュニケーション力の育成」に必要な知識、技能、態度、習慣を養う。	医師による療育相談、ST・PT・OT等の医療面の専門家との相談 医療的ケアについての研修や看護師との連携 栄養教諭、養護教諭と連携した摂食指導・食育指導の促進	自立活動について校内教員の共通理解を図るための「自立活動たより」を年間10回発行 OT・PT・ST相談年間27回実施 療育相談年間2回実施 児童生徒の食に関する実態把握調査票を作成し、個に応じた特別調理や摂食指導を行う。	B	自立活動たより 9回発行、OT・PT・ST相談、療育相談実施等、計画通り実施できた ST相談とことばの課題学習相談との相談内容や相談の仕方が曖昧になり、有効に活用できなかったなど、改善が必要である。	各種相談が有効に行えるよう、開催時期や回数を考慮しながら行い、限られた時間であることから、相談の目的、内容を精選、明確化していく必要がある。自主研究会で校内の人材活用による研修を今後も広げていきたい。	学校全体に自立活動領域の積極的な取り組みの姿勢が伺える。各種相談での相談内容も、より具体的になりつつあるが、指導目標、指導内容、指導結果を示した上での、アドバイスを受けることが大切である。
	安心・安全な学校生活の推進 豊かな人間関係の形成	障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、医療的ケア対応の児童生徒の合理的配慮を再確認する。また、児童生徒の通学を保障し、より良い学校生活を送れるよう生活環境を整える。 児童生徒の経験を広め、交流および共同学習による社会参加を促進する。	本校では医療的ケアが必要な児童生徒のケアは専門職の看護師が対応し、看護師不在の時間が少ないよう人員、勤務等のシステムを整備する。 通学に関連する関係者及び関係機関との連絡・調整に努め、安全かつ円滑なスクールバス及びタクシーの車両運行計画を作成する。 小・中学部は居住地交流、学校間交流及び共同学習を進める。 高等部は市内の公立高等学校、近隣の特別支援学校との交流及び共同学習を進める。	医療的ケアが必要な児童生徒の学校内、通学バス・タクシー内、交流及び共同学習、校外学習、宿泊行事等、全てをケアする体制を整える。 通学バス・タクシー添乗・介助員との業務間連絡会の開催。 交流及び共同学習実施報告書、交流及び共同学習全校研究会の開催等による共通理解を図る。 こども福祉課と連携し、児童生徒が安心した生活が送れるようにする。	B	医療的ケアが必要な児童生徒のケアシステム及び看護師の的確、丁寧な対応により達成目標は全て達成できた。 交流の打ち合わせをする時には、委員会の担当者が同席し進めるとともに、確認事項を押さえて効率よくできた。 バス運行に関わる職員や保護者とコミュニケーションを密にし、検討課題が起これば、すぐに話し合い解決の方向を見出し、問題なく運行ができた。 交流及び共同学習は、相手校の協力のもと円滑に実施できたが、引率教員が対応に悩む事案を吸い上げ、随時話し合うことが必要である。	今後、児童生徒数が増え、医療的ケア内容も複雑化するが、現在ある「学校としてルール」を説明する責任がある。また、看護師が同行する行事等では、当該学部が計画作成段階から連絡調整をすることが必要である。 通学においては、次年度よりバス運行が民間委託となるため、学校との綿密な連絡調整が必要である。	伊丹特別支援学校では、看護師が医療的ケアを実施する体制が整えられており、今後もこのシステムを維持継続して欲しい。ただ、行事や通学など、他の職務と連携しなければならないことも多く、学校組織の中で情報共有を密にすることが大切である。児童生徒の話し合いに多くの時間を使っているからか教職員同士のまとまりが感じられ、児童生徒の明るい表情や生き生きとした活動に繋がっていると思われる。
開かれ信頼される学校園	学校情報の積極的な発信	積極的に学校からの情報を発信し、動く学校として啓発を図る。	学校ホームページを行事や主な出来事だけでなく、日々の教育活動についても学校紹介を行い、ホームページの積極的に更新を行う。 学校ボランティアを積極的に募る。 地域に向けた掲示板の活用。	ホームページの更新週1回以上ボランティアのべ50人以上の参加 掲示板の更新年間10回 学校説明会・見学会の開催 伊丹特別支援学校ふれあいフェスティバルの開催	A	ホームページは、日々100人以上の市民に見ていただき、学校の動きに関心を持っていただけていることが伺える。 今年度のふれあいフェスティバルは本校単独の開催となったが、市内の中・高生ボランティアをはじめとして300人の参加があり、本校児童生徒の学校生活の様子を地域の多くの人々に公開し、特別支援教育の啓発に繋がった。	ホームページの更新は、学校情報の積極的な発信として大きな意義がある。「自分達の学校」という意識のもと、校内の誰もが引き続き積極的に発信していきたい。また、伊丹市における特別支援教育のセンター校として、発信していく内容も検討し、広げていく必要がある。	ホームページの更新が恒常的にあるためアクセスする人が多い。ホームページの記事を楽しみにしているという声もよく聞かれる。市立特別支援学校として、市民からの関心も高いと考えられる。
	一歩進んだセンター的機能の充実	巡回相談、教育相談、サポート教室など、特別支援教育における地域のセンター機能の充実と各事業の円滑な実施。	学校園等巡回支援、学校園等コンサルテーション、特別支援教育実践講座、サポート教室、教育相談を柱とした地域支援事業を行う。 伊丹市の巡回相談チームの一員として他の機関と連携して巡回支援を行う。 特別支援学校の専門性を発揮し、各学校園が特別支援教育を推進する力量を高めていくための支援を行う。	今年度は5名の教員で各事業に取り組む。 個別的な相談に終わらず、学校園等の特別支援教育の力量を高めるため、学校園等コンサルテーションを進める。 センター事業に関する事後アンケート調査によりニーズを探ると共に、支援に対する満足度75%以上を目指す。	B	巡回相談 41件 のべ50回 学校園等コンサルテーション 22校園のべ184回 特別支援教育実践講座 18講座 参加者のべ393名（総合教育センターとの共催を除く） サポート教室 ことば 7名 教育相談 のべ52人 センター部門が積極的に校内支援を行うとともに、教育部門の教員も巡回相談に同行し、連携を深めた。また、校内教育部門教員による研修会を市内に紹介し、専門性を発揮する機会を得た。	各学校園では、インクルーシブ教育システム構築事業により3年間の継続研修を進めてきたところであり、次年度どのように推進するかが大きな鍵となる。 障害者差別解消法の施行に伴う動きも予測されることから、特別支援学級、チューリップ学級への支援を強化し、また、生徒指導担当者や関係機関との連携を一層進めていく必要がある。 そのためには、校内職員の専門性を向上し、研修会講師、実践発表など資質向上の機会を設定する必要がある。	各学校園からのニーズは多様化し、求められる支援も多岐にわたっている。個々の事例での支援も必要であるが、主体となる学校園のアプローチをどのようにサポートするか、合理的配慮に向けての地域支援である。その意味で、伊丹特別支援学校は、当該学校全体の特別支援教育を見渡した提案をしようとしており、その役割をよく自覚している。 また、相談が寄せられるのは、市内の保護者や教職員からの信頼があつてこそだと思うので、活動の質を高めながら広めていって欲しい。

自己評価の基準 A:目標を上回った B:目標どおりに達成できた C:目標をやや下回った D:目標を大きく下回った